

佐賀県告示第 285 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により同法による医療扶助のための医療を担当させ、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 49 条の規定により同法による医療支援給付のための医療を担当させる機関として、次の医療機関を指定した。

平成 28 年 5 月 13 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	指定年月日
アルバ薬局	鹿島市高津原 91 番 5	平成 28 年 3 月 1 日
ひかり薬局 鍋島西店	佐賀市鍋島町大字森田 608 番地 1	平成 28 年 4 月 18 日
さくら薬局	伊万里市南波多町大曲 82 番地	平成 28 年 4 月 1 日
さくら薬局 鳥栖轟木店	鳥栖市轟木町 1507 番地 8	〃
ヤナイ薬局	伊万里市大坪町丙 2108 番地 1	〃
いまり歯科診療所	伊万里市立花町字小敷山 2404 番地 127	〃
おおいし脳・神経リハクリニック	佐賀市鍋島町大字森田 605 番地 5	平成 28 年 4 月 19 日
如月有明クリニック	佐賀市川副町大字鹿江 960 番地 1	平成 28 年 4 月 1 日
さがセレニティクリニック	佐賀市鍋島三丁目 2 番 4 号 1 F	平成 28 年 4 月 9 日
佐賀駅南クリニック	佐賀市駅前中央一丁目 9 番 38 号いちご佐賀ビル 6 階	平成 28 年 4 月 1 日